

## 各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？  
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口  ※相談日が祝日はお休みです。 相談日 1月8日～2月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	1月25日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	1月24日(火) 13:30～15:30	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	1月11日(水)・16日(月)・25日(水) 2月1日(水)・6日(月) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	2月6日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	1月21日(土)、2月7日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	1月20日(金) 13:30～15:30	市役所 (市民公益活動支援コーナー)	
	2月4日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	1月21日(土)、2月4日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までに申し込みください。
	毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
健康・生活相談	1月16日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

## 暮らしの110番

### 北本市消費生活相談あれこれ⑧

#### ■カニなどの海産物の電話勧誘に注意してください

遠方の業者から、「以前にカニを購入していただきありがとうございました。今年もいいカニを入荷しましたので、いかがですか。今なら特別価格で提供できます。鮮魚、加工品もサービスしますので、どうですか。」と長時間にわたった電話勧誘に、根負けして購入することにした。二日後、代引きで届くことになっているが、やはり断りたい。何年か前に通信販売でカニを購入したことはあるが、同じ業者かどうかはわからない。業者に断りの連絡をしたいが、連絡先がわからない、とA子さんから相談がありました。

今回のような生鮮食品であっても、突然の電話で勧誘されて申込みをする電話勧誘販売の場合、契約書面を受け取った日から8日間クーリングオフすることができます。届いた商品の送り状で相手業者の所在を確認し、商品は受け取り拒否をして、クーリングオフをハガキで通知するように伝えました。

同様に生鮮食品を電話で勧められて購入したが、とても金額に見合うものではなかった、粗悪品が届いたとの相談も寄せられています。このような場合でも契約書面を受け

取った日から8日間はクーリングオフが可能です。極端な値引きやサービスするからと勧められたケースで、在庫処分が目的で販売している悪質な業者もいますので、購入するつもりがないときは、「いいません」とはっきりと断りましょう。あいまいな返事をしていると注文確認のハガキが届いたケースもありますので、注意が必要です。家族の留守中に代引きの荷物が届いたら、家族に確認してから受け取るようにしましょう。

お困りのときは、北本市消費生活センターにご相談ください。

#### 相談窓口

○北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800  
※電話でのご相談も受け付けます。)

毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00

○埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)

毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談室」(☎03-5614-0189)

毎週土・日曜日(年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00